【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月26日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川　直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年５月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
信託金の限度額は、7,500億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内　外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
株　式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他	グローバル （日本含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産 （投資信託証券 （株式　一般））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として、株式（一般*）に投資する。 ＊一般とは、大型株*1、中小型株*2属性にあてはまらない全てのものをいう。
年２回	目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

＊１大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
＊２中小型株・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

※　属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※　商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色1 世界主要先進国市場のヘルスケア・バイオ関連企業の株式を主要投資対象とします。

◆ 世界主要先進国市場の中から、製薬、バイオテクノロジー、医療製品、医療・健康サービス関連企業等の株式に分散投資を行います。

◆ 株式の組入比率は、原則として現金比率をできるだけ抑え、高位を維持します。

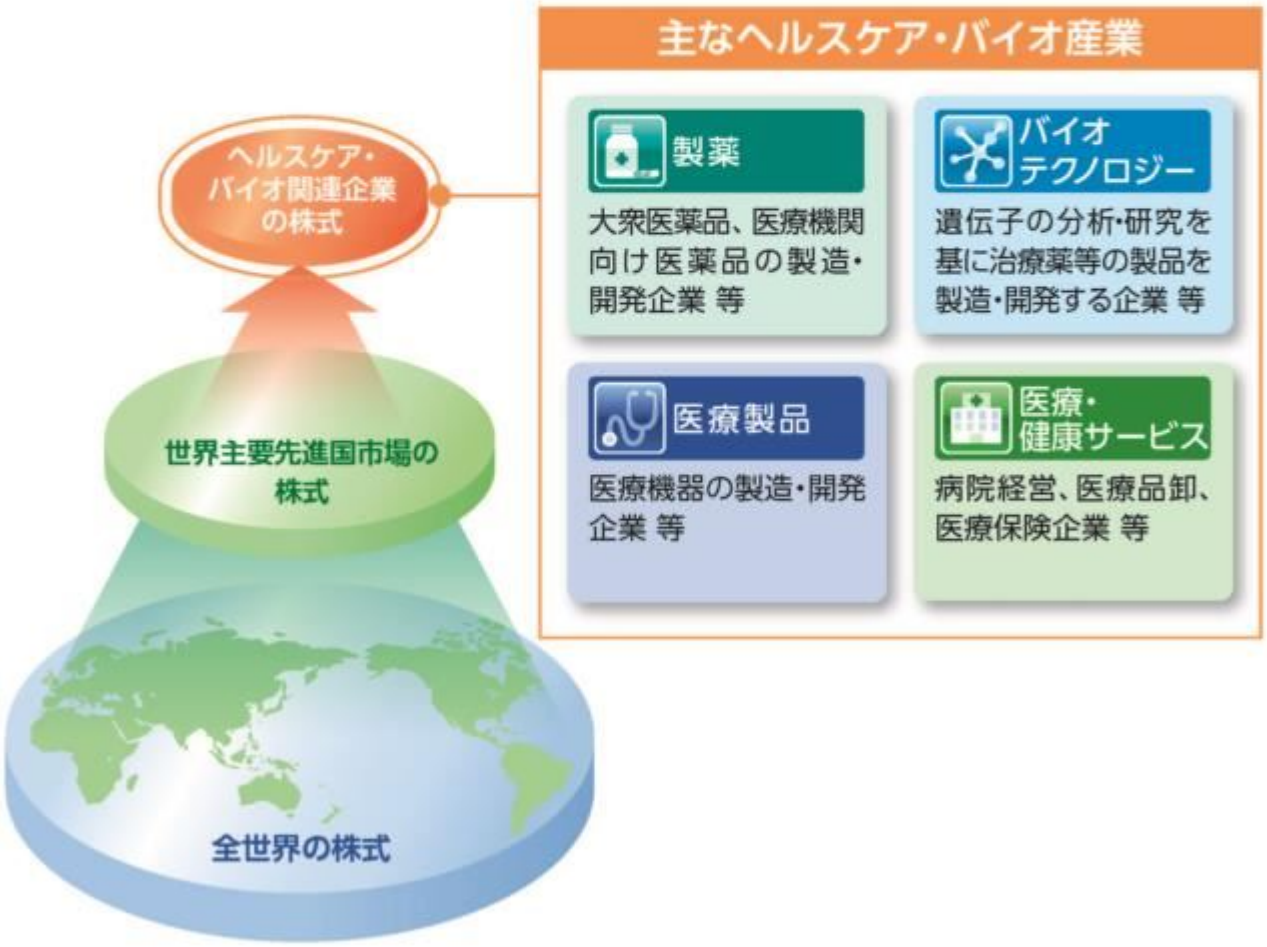

※委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)でご覧いただけます。

特色2 財務・収益状況（ファンダメンタルズ）の健全な企業へ長期的な割安度を重視して投資（バリュー投資）を行います。

◆新商品の開発、企業の合併・統合、政策変更等を背景としたヘルスケア・バイオ市場の変化によってもたらされる投資機会に着目します。

◆銘柄選定は、ヘルスケア・バイオ関連企業の財務データや業績見通しといった株価を動かす基本的な要因を重視した分析（ファンダメンタルズ分析）に基づいて行います。
企業の事業見通し、新商品の見込み、企業戦略、競合性等に重点を置いたボトムアップ・アプローチ*を行います。

◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

＊【ボトムアップ・アプローチ】 投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

特色3 株式等の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図に関する権限を委託します。

◆ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つです。

◆ヘルスケア・セクターでは世界最大規模のファンドの運用アドバイザーを受託しています。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

特色4 年2回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年2月27日および8月27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円（10,000口当たり）を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。（資金動向や市況動向等により変更する場合があります。）

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。

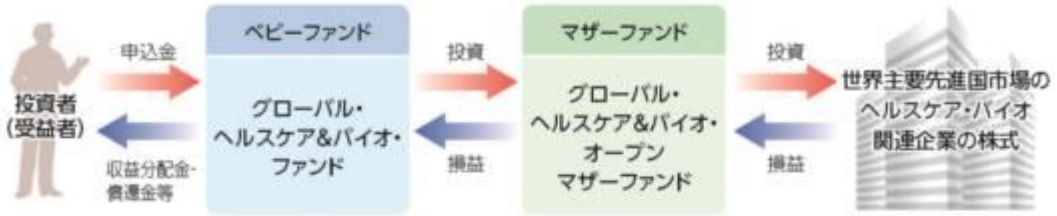

※当ファンドは、グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンドのほか、株式へ直接投資することがあります。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合に制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2024年４月１日現在）

・金融商品取引業者登録番号
　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号
・設立年月日

1985年8月1日
・資本金
2,000百万円
・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2024年8月末現在）
・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号
・設立年月日
1985年8月1日
・資本金
2,000百万円
・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（３）【運用体制】

＜更新後＞

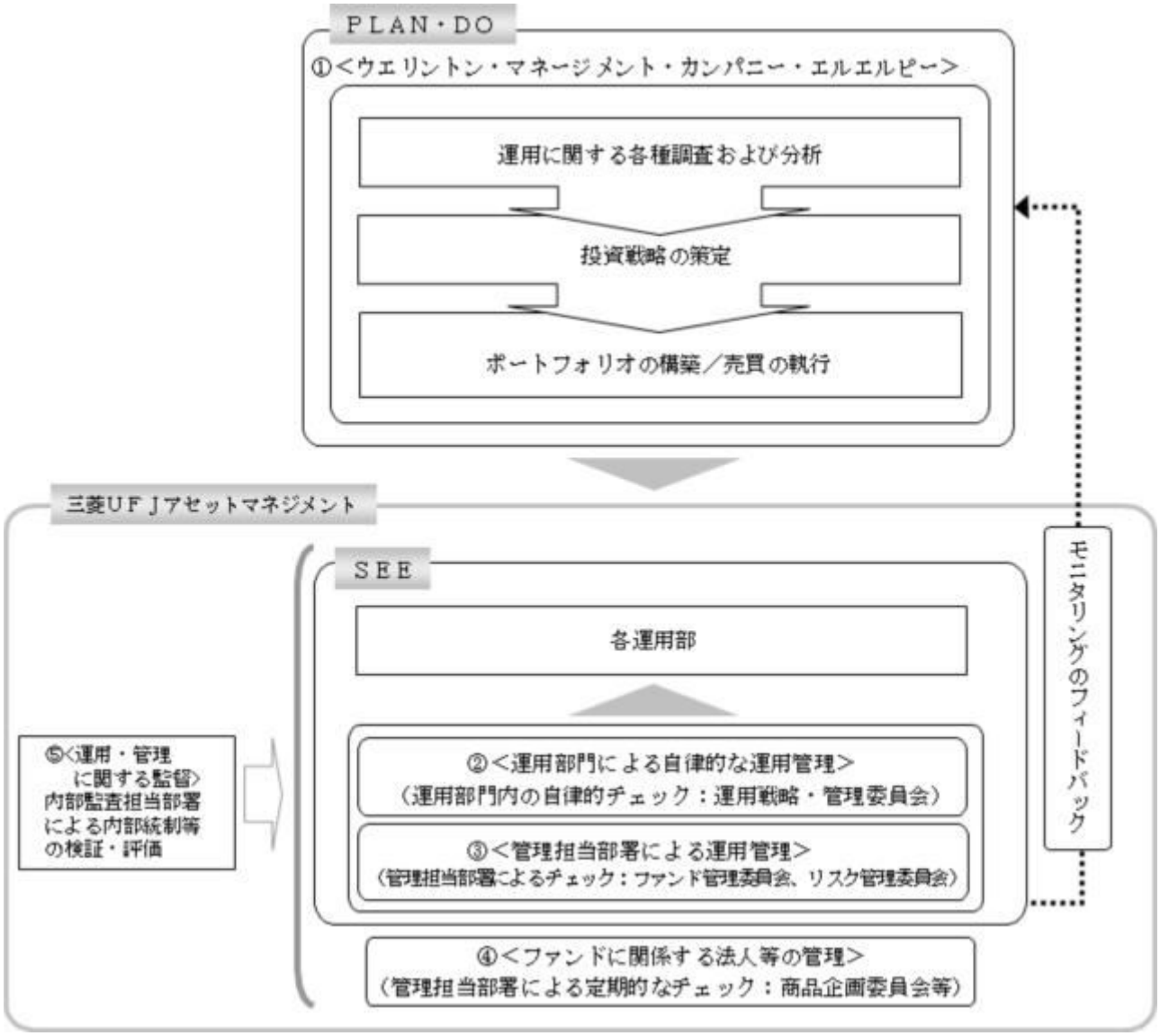

①運用の指図に関する権限の委託
当ファンドはマザーファンドの株式等の運用に関する権限をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

②運用部門による自律的な運用管理
委託会社では、運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

③管理担当部署による運用管理
委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担

当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

④ファンドに関係する法人等の管理
再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑤運用・管理に関する監督
内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

３【投資リスク】

＜更新後＞

(1)　投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①　株価変動リスク
株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

②　為替変動リスク
ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

③　信用リスク
投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

④　流動性リスク
有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

⑤　ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク
同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

⑥　カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

⑦　その他の主な留意点

ａ．収益分配金に関する留意点

・　計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。

・　投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。

・　収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・　受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ｂ．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の１または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

ｃ．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

ｄ．当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

ｅ．当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2)　投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性につ

いて評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕
リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンス、オペレーション・リスクおよびプロダクト管理部門等によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。
また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。
また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2019年9月末～2024年8月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年9月末～2024年8月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ＮＩＳＡをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2024年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2024年2月28日～2024年8月27日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.43%	2.41%	0.02%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

５【運用状況】

【グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド】

（１）【投資状況】

2024年 8月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	259,418,690,334	98.68
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	3,482,330,534	1.32
純資産総額		262,901,020,868	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2024年 8月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン　マザーファンド	14,462,607,895	17.8151	257,653,843,209	17.9372	259,418,690,334	98.68

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 8月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.68
合計	98.68

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年8月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第22計算期間末日　（2015年 2月27日）	74,525,189,965	95,466,146,010	10,000	12,810
第23計算期間末日　（2015年 8月27日）	285,662,097,768	297,144,934,165	10,001	10,403
第24計算期間末日　（2016年 2月29日）	337,388,304,160	337,388,304,160	8,743	8,743
第25計算期間末日　（2016年 8月29日）	291,013,038,684	291,013,038,684	8,291	8,291
第26計算期間末日　（2017年 2月27日）	281,244,023,217	281,244,023,217	9,425	9,425
第27計算期間末日　（2017年 8月28日）	231,219,607,722	231,219,607,722	9,414	9,414
第28計算期間末日　（2018年 2月27日）	199,083,685,252	199,083,685,252	9,585	9,585
第29計算期間末日　（2018年 8月27日）	170,233,511,271	181,468,662,205	10,000	10,660
第30計算期間末日　（2019年 2月27日）	161,412,754,907	161,412,754,907	9,847	9,847
第31計算期間末日　（2019年 8月27日）	144,381,508,250	144,381,508,250	9,096	9,096
第32計算期間末日　（2020年 2月27日）	124,553,269,343	132,001,754,424	10,000	10,598
第33計算期間末日　（2020年 8月27日）	135,341,605,588	146,100,973,317	10,000	10,795
第34計算期間末日　（2021年 3月 1日）	163,177,501,067	168,758,110,981	10,000	10,342
第35計算期間末日　（2021年 8月27日）	157,295,163,550	184,507,765,664	10,000	11,730
第36計算期間末日　（2022年 2月28日）	197,157,918,673	197,157,918,673	9,425	9,425
第37計算期間末日　（2022年 8月29日）	189,867,602,206	201,943,143,388	10,000	10,636
第38計算期間末日　（2023年 2月27日）	201,394,714,946	201,394,714,946	9,843	9,843
第39計算期間末日　（2023年 8月28日）	192,514,829,484	213,209,222,176	10,000	11,075
第40計算期間末日　（2024年 2月27日）	211,172,509,295	238,624,987,741	10,000	11,300
第41計算期間末日　（2024年 8月27日）	255,689,305,481	264,765,989,988	10,000	10,355
2023年 8月末日	206,990,767,939	—	10,101	—
9月末日	210,884,135,259	—	9,920	—
10月末日	203,664,594,367	—	9,451	—
11月末日	212,491,974,114	—	9,817	—
12月末日	214,959,884,986	—	9,988	—

2024年 1月末日	225,776,430,743	—	10,577	—
2月末日	224,514,256,756	—	9,922	—
3月末日	246,199,665,393	—	10,086	—
4月末日	253,513,638,100	—	10,112	—
5月末日	259,409,111,764	—	10,251	—
6月末日	277,052,412,558	—	10,896	—
7月末日	265,338,114,304	—	10,425	—
8月末日	262,901,020,868	—	10,066	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第22計算期間	2,810円
第23計算期間	402円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	660円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	598円
第33計算期間	795円
第34計算期間	342円
第35計算期間	1,730円
第36計算期間	0円
第37計算期間	636円
第38計算期間	0円
第39計算期間	1,075円
第40計算期間	1,300円
第41計算期間	355円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第22計算期間	28.10
第23計算期間	4.03
第24計算期間	△12.57
第25計算期間	△5.16
第26計算期間	13.67
第27計算期間	△0.11
第28計算期間	1.81
第29計算期間	11.21
第30計算期間	△1.53

第31計算期間	△7.62
第32計算期間	16.51
第33計算期間	7.95
第34計算期間	3.42
第35計算期間	17.30
第36計算期間	△5.75
第37計算期間	12.84
第38計算期間	△1.57
第39計算期間	12.51
第40計算期間	13.00
第41計算期間	3.55

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第22計算期間	72,243,894,872	27,136,986,057	74,522,975,252
第23計算期間	259,339,258,156	48,219,536,960	285,642,696,448
第24計算期間	148,849,778,676	48,584,658,904	385,907,816,220
第25計算期間	21,585,753,327	56,486,939,007	351,006,630,540
第26計算期間	15,080,297,614	67,687,941,214	298,398,986,940
第27計算期間	11,073,639,707	63,854,316,457	245,618,310,190
第28計算期間	9,343,758,239	47,252,928,686	207,709,139,743
第29計算期間	3,944,183,993	41,423,764,124	170,229,559,612
第30計算期間	13,078,624,137	19,386,918,738	163,921,265,011
第31計算期間	5,621,540,348	10,812,173,451	158,730,631,908
第32計算期間	5,289,573,059	39,463,598,248	124,556,606,719
第33計算期間	22,897,998,256	12,116,646,114	135,337,958,861
第34計算期間	50,621,397,733	22,783,628,094	163,175,728,500
第35計算期間	20,064,954,580	25,942,404,964	157,298,278,116
第36計算期間	65,625,563,283	13,737,878,747	209,185,962,652
第37計算期間	12,132,937,724	31,451,900,653	189,866,999,723
第38計算期間	29,540,454,658	14,803,947,789	204,603,506,592
第39計算期間	13,266,901,799	25,364,429,857	192,505,978,534
第40計算期間	40,396,315,477	21,729,382,886	211,172,911,125
第41計算期間	62,316,266,896	17,807,924,283	255,681,253,738

（参考）

グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン　マザーファンド

投資状況

2024年 8月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）

株式	アメリカ	198,810,603,729	71.67
	イギリス	18,057,132,532	6.51
	デンマーク	18,040,090,661	6.50
	日本	16,342,496,600	5.89
	スイス	12,180,560,006	4.39
	ベルギー	3,389,840,993	1.22
	イタリア	1,164,735,695	0.42
	小計	267,985,460,216	96.61
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	9,415,167,342	3.39
純資産総額		277,400,627,558	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2024年 8月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	178,439	137,586.95	24,550,879,159	136,140.95	24,292,856,761	8.76
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	249,490	85,043.25	21,217,442,323	85,659.33	21,371,147,739	7.70
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	844,821	19,437.72	16,421,401,224	19,836.52	16,758,310,353	6.04
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	810,252	16,846.07	13,649,565,085	17,008.20	13,780,934,548	4.97
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	480,054	24,967.86	11,985,924,237	25,313.51	12,151,855,570	4.38
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	544,780	17,244.81	9,394,628,427	17,412.01	9,485,716,333	3.42
アメリカ	株式	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・サービス	753,146	11,512.21	8,670,376,994	11,681.01	8,797,510,476	3.17
アメリカ	株式	DANAHER CORP	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	224,072	38,798.24	8,693,599,374	38,664.49	8,663,630,948	3.12
アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・サービス	92,957	69,438.35	6,454,781,316	70,542.21	6,557,392,773	2.36

アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	67,050	87,766.72	5,884,758,855	88,571.26	5,938,703,251	2.14
イギリス	株式	GSK PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,875,042	3,064.33	5,745,753,334	3,149.41	5,905,276,962	2.13
アメリカ	株式	STRYKER CORP	ヘルスケア機器・サービス	110,304	51,329.63	5,661,864,369	51,828.26	5,716,864,832	2.06
アメリカ	株式	CENCORA INC	ヘルスケア機器・サービス	162,357	33,973.31	5,515,805,659	34,404.47	5,585,808,159	2.01
アメリカ	株式	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	78,107	69,977.40	5,465,725,401	71,437.08	5,579,736,008	2.01
日本	株式	第一三共	医薬品	892,900	5,844.87	5,218,890,558	6,108.00	5,453,833,200	1.97
アメリカ	株式	REGENERON PHARMACEUTICALS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	31,405	173,592.46	5,451,671,331	170,709.06	5,361,118,155	1.93
アメリカ	株式	HCA HEALTHCARE INC	ヘルスケア機器・サービス	90,631	56,283.03	5,100,987,612	56,875.99	5,154,728,031	1.86
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	158,775	28,566.29	4,535,614,188	28,262.06	4,487,309,212	1.62
アメリカ	株式	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	ヘルスケア機器・サービス	436,542	9,959.50	4,347,742,418	10,153.37	4,432,375,066	1.60
アメリカ	株式	ARGENX SE - ADR	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	54,919	74,938.92	4,115,570,889	74,957.16	4,116,572,709	1.48
アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	143,593	26,304.72	3,777,173,999	26,482.47	3,802,697,602	1.37
アメリカ	株式	CENTENE CORP	ヘルスケア機器・サービス	321,455	11,252.66	3,617,225,645	11,336.39	3,644,139,890	1.31
日本	株式	中外製薬	医薬品	465,100	7,338.10	3,412,951,442	7,384.00	3,434,298,400	1.24
ベルギー	株式	UCB SA	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	128,714	25,978.83	3,343,839,476	26,336.22	3,389,840,993	1.22
アメリカ	株式	ICON PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	68,446	46,741.17	3,199,246,468	46,419.98	3,177,262,225	1.15
アメリカ	株式	HUMANA INC	ヘルスケア機器・サービス	57,973	51,104.31	2,962,670,360	50,876.92	2,949,488,147	1.06
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	343,400	8,552.63	2,936,975,961	8,554.00	2,937,443,600	1.06

アメリカ	株式	AGILENT TECHNOLOGIES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	138,043	20,354.78	2,809,835,671	20,638.34	2,848,978,921	1.03
アメリカ	株式	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	67,456	39,056.90	2,634,622,516	41,559.04	2,803,407,142	1.01
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	669,494	4,185.77	2,802,351,422	4,158.65	2,784,195,240	1.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 8月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	医薬品	5.89
	外国	ヘルスケア機器・サービス	30.54
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	60.18
		小計	96.61
合計			96.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2024年8月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2014年8月29日～2024年8月30日

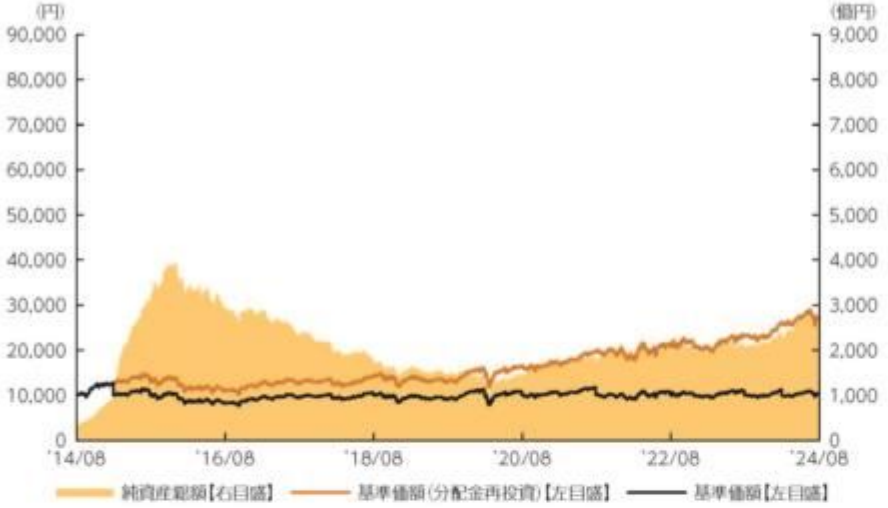

•基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,066円
純資産総額	2,629億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2024年8月	355円
2024年2月	1,300円
2023年8月	1,075円
2023年2月	0円
2022年8月	636円
2022年2月	0円
設定来累計	20,418.8円

•分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

	組入上位通貨	比率
1	アメリカドル	73.7%
2	円	7.5%
3	イギリスポンド	6.5%
4	デンマーククローネ	6.4%
5	スイスフラン	4.3%
6	ユーロ	1.6%
7	香港ドル	0.0%

	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	8.6%
2	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	7.6%
3	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	デンマーク	6.0%
4	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	4.9%
5	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	イギリス	4.3%
6	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	スイス	3.4%
7	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	3.1%
8	DANAHER CORP	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	3.1%
9	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	2.3%
10	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	2.1%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■ 年間収益率の推移

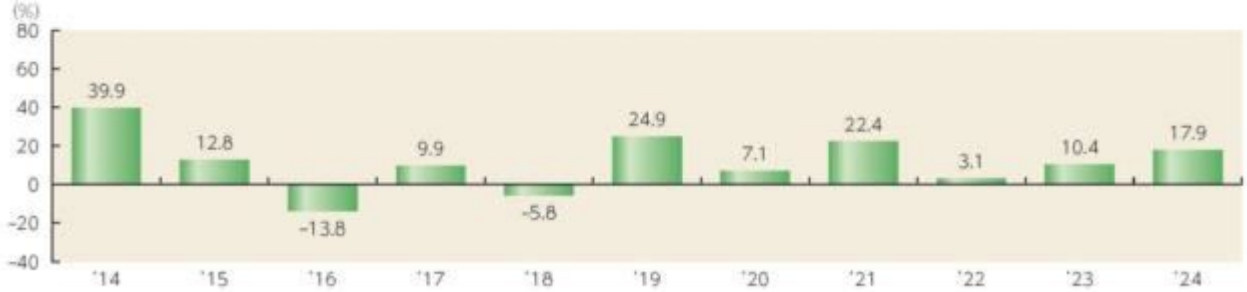

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2024年は年初から8月30日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
　ニューヨーク証券取引所の休業日
　ニューヨークの銀行の休業日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
　三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
　（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
　ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月５日以降は、以下の通りとなります。
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。
また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞
①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
　ニューヨーク証券取引所の休業日
　ニューヨークの銀行の休業日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
　三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
　（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
　ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。
また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

＜訂正前＞

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
　ニューヨーク証券取引所の休業日
　ニューヨークの銀行の休業日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

④信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。
　三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
　（受付時間：営業日の9:00～17:00）
　ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月５日以降は、以下の通りとなります。
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。
ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞
①解約の受付
原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
　ニューヨーク証券取引所の休業日
　ニューヨークの銀行の休業日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位
販売会社が定める単位

③解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

④信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額

⑤解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。
ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2024年 2月28日から2024年 8月27日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第40期 ［ 2024年 2月27日現在 ］	第41期 ［ 2024年 8月27日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,494,836,324	30,450,635,686
親投資信託受益証券	197,763,145,629	237,731,658,209
未収入金	1,172,238,000	-
未収利息	-	183,538
流動資産合計	242,430,219,953	268,182,477,433
資産合計	242,430,219,953	268,182,477,433
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	27,452,478,446	9,076,684,507
未払解約金	1,181,908,243	329,624,413
未払受託者報酬	119,041,885	140,111,960
未払委託者報酬	2,499,879,701	2,942,351,072
未払利息	2,383	-
その他未払費用	4,400,000	4,400,000
流動負債合計	31,257,710,658	12,493,171,952
負債合計	31,257,710,658	12,493,171,952
純資産の部		
元本等		
元本	211,172,911,125	255,681,253,738
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△401,830	8,051,743
元本等合計	211,172,509,295	255,689,305,481
純資産合計	211,172,509,295	255,689,305,481
負債純資産合計	242,430,219,953	268,182,477,433

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第40期 自　2023年 8月29日 至　2024年 2月27日	第41期 自　2024年 2月28日 至　2024年 8月27日
営業収益		
受取利息	-	2,522,682
有価証券売買等損益	30,434,595,153	12,291,359,580
営業収益合計	30,434,595,153	12,293,882,262

	第40期 自　2023年 8月29日 至　2024年 2月27日	第41期 自　2024年 2月28日 至　2024年 8月27日
営業費用		
支払利息	277,195	13,096
受託者報酬	119,041,885	140,111,960
委託者報酬	2,499,879,701	2,942,351,072
その他費用	4,400,000	4,400,000
営業費用合計	2,623,598,781	3,086,876,128
営業利益又は営業損失（△）	27,810,996,372	9,207,006,134
経常利益又は経常損失（△）	27,810,996,372	9,207,006,134
当期純利益又は当期純損失（△）	27,810,996,372	9,207,006,134
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	657,236,687	513,474,738
期首剰余金又は期首欠損金（△）	8,850,950	△401,830
剰余金増加額又は欠損金減少額	289,465,981	391,606,684
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,102,862	6,336,385
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	286,363,119	385,270,299
分配金	27,452,478,446	9,076,684,507
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△401,830	8,051,743

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第40期 [2024年 2月27日現在]	第41期 [2024年 8月27日現在]
１．　期首元本額	192,505,978,534円	211,172,911,125円
期中追加設定元本額	40,396,315,477円	62,316,266,896円
期中一部解約元本額	21,729,382,886円	17,807,924,283円
２．　元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	401,830円	―円
３．　受益権の総数	211,172,911,125口	255,681,253,738口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第40期
自 2023年 8月29日
至 2024年 2月27日

１.運用に係る権限を委託するための費用

「グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の75以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

２.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,050,850,306円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	26,102,909,379円
収益調整金額	C	770,412,452円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,924,172,137円
当ファンドの期末残存口数	F	211,172,911,125口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,322円
1万口当たり分配金額	H	1,300円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	27,452,478,446円

第41期
自 2024年 2月28日
至 2024年 8月27日

１.運用に係る権限を委託するための費用

「グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の75以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

２.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,105,373,223円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	7,588,158,173円
収益調整金額	C	634,220,604円
分配準備積立金額	D	―円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,327,752,000円
当ファンドの期末残存口数	F	255,681,253,738口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	364円
1万口当たり分配金額	H	355円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,076,684,507円

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	第40期 自 2023年 8月29日 至 2024年 2月27日	第41期 自 2024年 2月28日 至 2024年 8月27日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	第40期 ［2024年 2月27日現在］	第41期 ［2024年 8月27日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（３）上記以外の金融商品 同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第40期 ［2024年 2月27日現在］	第41期 ［2024年 8月27日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	25,255,670,720	11,182,662,339
合計	25,255,670,720	11,182,662,339

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第40期 ［2024年 2月27日現在］	第41期 ［2024年 8月27日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0000円 (10,000円)	1.0000円 (10,000円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン　マザーファンド	13,344,465,799	237,731,658,209	
合計		13,344,465,799	237,731,658,209	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2024年 8月27日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	8,473,688,098
コール・ローン	1,095,126,546
株式	245,748,410,408
未収入金	127,494,533
未収配当金	235,433,951
未収利息	6,600
流動資産合計	255,680,160,136
資産合計	255,680,160,136
負債の部	
流動負債	
未払解約金	88,902,038
流動負債合計	88,902,038
負債合計	88,902,038
純資産の部	
元本等	
元本	14,346,983,067
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	241,244,275,031
元本等合計	255,591,258,098
純資産合計	255,591,258,098
負債純資産合計	255,680,160,136

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2024年 8月27日現在]
１． 期首	2024年 2月28日
期首元本額	12,663,076,663円
期中追加設定元本額	3,132,595,323円
期中一部解約元本額	1,448,688,919円
元本の内訳※	
グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン　Ａコース（為替ヘッジあり）	108,451,583円
グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン　Ｂコース（為替ヘッジなし）	607,571,858円
グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド	13,344,465,799円
グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド（為替ヘッジあり）	286,493,827円
合計	14,346,983,067円
２． 受益権の総数	14,346,983,067口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 2月28日 至 2024年 8月27日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 8月27日現在]
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2024年 8月27日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	9,790,095,537
合計	9,790,095,537

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2024年 8月27日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	17.8150円 (178,150円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
円	アステラス製薬	1,307,500	1,816.00	2,374,420,000	
	中外製薬	441,300	7,336.00	3,237,376,800	
	エーザイ	279,000	6,053.00	1,688,787,000	
	第一三共	847,200	5,834.00	4,942,564,800	
	大塚ホールディングス	325,800	8,542.00	2,782,983,600	
円 小計		3,200,800		15,026,132,200	
アメリカドル	ABBOTT LABORATORIES	81,764	112.70	9,214,802.80	
	AGILON HEALTH INC	471,713	4.38	2,066,102.94	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	26,647	231.65	6,172,777.55	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	696,226	79.47	55,329,080.22	
	CENCORA INC	150,087	234.44	35,186,396.28	
	CENTENE CORP	297,160	77.67	23,080,417.20	
	DEXCOM INC	183,050	73.67	13,485,293.50	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	403,552	68.75	27,744,200.00	
	ELEVANCE HEALTH INC	22,676	544.63	12,350,029.88	
	ENCOMPASS HEALTH CORP	188,805	90.93	17,168,038.65	
	HCA HEALTHCARE INC	83,781	388.50	32,548,918.50	
	HOLOGIC INC	194,098	79.75	15,479,315.50	
	HUMANA INC	53,593	353.00	18,918,329.00	
	INSPIRE MEDICAL SYSTEMS INC	24,933	188.90	4,709,843.70	
	INSULET CORP	47,546	180.69	8,591,086.74	

INTUITIVE SURGICAL INC	85,932	479.19	41,177,755.08	
LABCORP HOLDINGS INC	71,193	230.19	16,387,916.67	
MOLINA HEALTHCARE INC	48,620	347.29	16,885,239.80	
STRYKER CORP	101,969	354.30	36,127,616.70	
UNITEDHEALTH GROUP INC	230,635	587.13	135,412,727.55	
ABBVIE INC	146,775	197.44	28,979,256.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	127,613	140.49	17,928,350.37	
ALKERMES PLC	158,198	28.51	4,510,224.98	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	67,801	269.14	18,247,961.14	
AMGEN INC	17,714	326.78	5,788,580.92	
APELLIS PHARMACEUTICALS INC	141,242	39.83	5,626,375.07	
ARGENX SE - ADR	50,769	517.46	26,270,926.74	
ASCENDIS PHARMA A/S - ADR	56,595	138.53	7,840,105.35	
AVIDITY BIOSCIENCES INC	193,883	44.18	8,565,750.94	
BIO-TECHNE CORP	76,252	71.34	5,439,817.68	
BIOGEN INC	49,487	204.86	10,137,906.82	
BLUEPRINT MEDICINES CORP	53,471	95.08	5,084,022.68	
BRIDGEBIO PHARMA INC	119,276	25.90	3,089,248.40	
CELLDEX THERAPEUTICS INC	200,442	37.70	7,556,663.40	
CYTOKINETICS INC	91,530	57.07	5,223,617.10	
DANAHER CORP	207,137	268.07	55,527,215.59	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	615,104	14.50	8,919,008.00	
ELI LILLY & CO	164,954	950.53	156,793,725.62	
EXACT SCIENCES CORP	183,836	59.84	11,000,746.24	
GILEAD SCIENCES INC	106,980	76.96	8,233,180.80	
ICON PLC	63,271	322.97	20,434,634.87	
IMMUNOCORE HOLDINGS PLC-ADR	129,687	36.90	4,785,450.30	
LEGEND BIOTECH CORP-ADR	57,441	56.63	3,252,883.83	
MERCK & CO. INC.	721,397	116.27	83,876,829.19	
MODERNA INC	34,437	81.66	2,812,125.42	
PFIZER INC	618,894	28.92	17,898,414.48	
PTC THERAPEUTICS INC	120,887	34.91	4,220,165.17	
QIAGEN N.V.	193,795	45.20	8,759,534.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	29,035	1,199.37	34,823,707.95	
REPLIGEN CORP	53,501	146.66	7,846,456.66	
REVOLUTION MEDICINES INC	198,449	44.06	8,743,662.94	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	43,341	140.35	6,082,909.35	
STRUCTURE THERAPEUTICS INC	166,569	40.60	6,762,701.40	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	61,985	605.59	37,537,496.15	
ULTRAGENYX PHARMACEUTICAL IN	131,360	57.05	7,494,088.00	
UNITED THERAPEUTICS CORP	33,645	346.67	11,663,712.15	
VAXCYTE INC	88,663	79.48	7,046,935.24	

	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	72,207	482.64	34,849,986.48	
	ZOETIS INC	132,738	181.56	24,099,911.28	
アメリカドル 小計		9,244,341		1,261,790,176.96 (182,782,925,034)	
イギリスポンド	ASTRAZENECA PLC	443,772	130.76	58,027,626.72	
	GSK PLC	1,733,330	16.02	27,776,613.25	
イギリスポンド 小計		2,177,102		85,804,239.97 (16,382,603,537)	
スイスフラン	GALDERMA GROUP AG	131,408	82.04	10,780,712.32	
	NOVARTIS AG-REG	503,606	100.88	50,803,773.28	
	TECAN GROUP AG-REG	13,328	286.20	3,814,473.60	
スイスフラン 小計		648,342		65,398,959.20 (11,176,028,137)	
デンマーククローネ	GENMAB A/S	29,341	1,833.50	53,796,723.50	
	NOVO NORDISK A/S-B	769,070	903.20	694,624,024.00	
デンマーククローネ 小計		798,411		748,420,747.50 (16,218,277,598)	
ユーロ	DIASORIN SPA	63,521	102.20	6,491,846.20	
	UCB SA	118,986	161.85	19,257,884.10	
ユーロ 小計		182,507		25,749,730.30 (4,162,443,902)	
合　計		16,251,503		245,748,410,408 (230,722,278,208)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券
該当事項はありません。
外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	59銘柄	100.00%	74.38%
イギリスポンド	株式	2銘柄	100.00%	6.67%
スイスフラン	株式	3銘柄	100.00%	4.55%
デンマーククローネ	株式	2銘柄	100.00%	6.60%
ユーロ	株式	2銘柄	100.00%	1.69%

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。
第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド】

【純資産額計算書】

2024年 8月30日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	263,147,703,244
Ⅱ　負債総額	246,682,376
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	262,901,020,868
Ⅳ　発行済口数	261,176,801,103口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0066
（10,000口当たり）	（10,066）

（参考）

グローバル・ヘルスケア＆バイオ・オープン　マザーファンド

純資産額計算書

2024年 8月30日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	287,601,557,437
Ⅱ　負債総額	10,200,929,879
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	277,400,627,558
Ⅳ　発行済口数	15,465,125,163口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	17.9372
（10,000口当たり）	（179,372）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2024年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2024年 8月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	826	36,181,337
追加型公社債投資信託	16	1,516,173
単位型株式投資信託	92	396,293
単位型公社債投資信託	46	102,306
合　計	980	38,196,110

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)		第39期 (2024年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	51,733,041	※2	58,206,340

有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	※2	688,142	※2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	181,551	※1	2,936,036
器具備品	※1	730,357	※1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357
投資その他の資産				
投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	807,066	※1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636
固定資産合計		24,252,782		29,337,461
資産合計		107,005,691		121,799,022

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)		第39期 (2024年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		507,559		807,451
未払金				
未払収益分配金		114,094		105,550
未払償還金		7,418		43,553
未払手数料	※2	6,139,595	※2	7,523,485
その他未払金	※2	955,697	※2	885,002
未払費用	※2	5,778,896	※2	8,611,140
未払消費税等		439,657		623,219
未払法人税等		2,375,281		2,235,007
賞与引当金		849,840		1,182,242
役員賞与引当金		154,872		175,992
その他		5,517		12,303

流動負債合計	17,328,431	22,204,949
固定負債		
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667	30,105
時効後支払損引当金	254,296	250,350
資産除去債務	-	1,428,586
その他	-	29,109
固定負債合計	1,663,846	3,346,253
負債合計	18,992,277	25,551,202
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

		第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業収益				
委託者報酬		84,121,445		98,635,342
投資顧問料		2,750,601		3,117,320
その他営業収益		10,412		148,442
営業収益合計		86,882,459		101,901,104
営業費用				
支払手数料	※4	31,461,274	※4	34,494,219
広告宣伝費		798,894		593,586

公告費	375	1,017
調査費		
調査費	2,849,042	3,537,103
委託調査費	19,236,505	27,296,058
事務委託費	1,751,807	1,861,577
営業雑経費		
通信費	113,480	137,737
印刷費	367,379	390,143
協会費	58,128	68,869
諸会費	18,447	20,108
事務機器関連費	2,238,382	2,531,009
その他営業雑経費	-	139,012
営業費用合計	58,893,717	71,070,444
一般管理費		
給料		
役員報酬	416,461	400,592
給料・手当	6,565,766	7,202,711
賞与引当金繰入	849,840	1,182,242
役員賞与引当金繰入	154,872	175,992
福利厚生費	1,279,885	1,424,215
交際費	8,942	10,054
旅費交通費	75,274	108,782
租税公課	403,955	397,138
不動産賃借料	719,707	728,550
退職給付費用	388,176	381,449
固定資産減価償却費	2,418,341	2,469,755
諸経費	444,313	490,104
一般管理費合計	13,725,534	14,971,590
営業利益	14,263,207	15,859,070

(単位：千円)

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		47,353		54,618
受取利息	※4	10,279	※4	12,836
投資有価証券償還益		609,102		204,527
収益分配金等時効完成分		94,351		17,722
受取賃貸料	※4	65,808	※4	162,111
その他		36,894		44,734
営業外収益合計		863,788		496,550
営業外費用				
投資有価証券償還損		32,995		234,700
時効後支払損引当金繰入		31,951		-
事務過誤費		2,680		10,822
賃貸関連費用		14,262		108,773
その他		32,394		25,903
営業外費用合計		114,284		380,199

経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		-	※1	16,229
資産除去債務履行差額		-		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	※3	32,791	※3	20,246
固定資産売却損		-	※2	65,427
減損損失	※5	315,350		-
企業結合関連費用		-	※6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	※4	4,860,444	※4	4,542,085
法人税等調整額		△271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

（３）【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					

当期変動額合計	—	—	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当期変動額					
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969,087	6,969,087	6,969,087
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221

	評価・換算差額等	

	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　5年～50年
器具備品　2年～20年
投資不動産　3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産売却益の内訳

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

※2.固定資産売却損の内訳

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

※3.固定資産除却損の内訳

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

※4.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

※5.減損損失
第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。
ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当事業年度については、該当事項はありません。

※6.企業結合関連費用
第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）
第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数　(株)	当事業年度増加 株式数　(株)	当事業年度減少 株式数　(株)	当事業年度末 株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 6,075,125千円
② １株当たり配当額 28,713円
③ 基準日 2022年3月31日
④ 効力発生日 2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 5,171,039千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 24,440円
④ 基準日 2023年3月31日
⑤ 効力発生日 2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数　(株)	当事業年度増加 株式数　(株)	当事業年度減少 株式数　(株)	当事業年度末 株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 5,171,039千円
② １株当たり配当額 24,440円
③ 基準日 2023年3月31日
④ 効力発生日 2023年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 45,747,620千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 216,218円
④ 基準日 2024年3月31日
⑤ 効力発生日 2024年6月27日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
1年内	962,809千円	681,212千円

1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	有価証券	1,579,691	1,579,691	－
(2)	金銭の信託	10,400,000	10,400,000	－
(3)	投資有価証券	12,022,365	12,022,365	－
	資産計	24,002,056	24,002,056	－

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	－	－	－
金銭の信託	10,400,000	－	－	－
未収委託者報酬	16,753,855	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	－
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	－

第39期(2024年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	有価証券	15,283	15,283	－
(2)	金銭の信託	10,500,500	10,500,500	－
(3)	投資有価証券	13,788,071	13,788,071	－
	資産計	24,303,855	24,303,855	－

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	―	―	―
金銭の信託	10,500,500	―	―	―
未収委託者報酬	21,064,747	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	1,579,691	―	1,579,691
金銭の信託	―	10,400,000	―	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	―	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	―	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

有価証券	―	15,283	―	15,283
金銭の信託	―	10,500,500	―	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	―	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	―	24,303,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,939,577	7,241,136	△301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	△301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は10,500,000千円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	―	14,120
債券	―	―	―
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	△186,130	△79,379
退職給付の支払額	△176,727	△300,286
過去勤務費用の発生額	―	―
企業結合による影響額	―	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	△103,934	227,699
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△100,694	△204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,468,195　千円	2,250,427　千円
年金資産	△2,425,752	△2,492,542
	42,442	△242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	△223,319	△157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	△118,832	△47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
勤務費用	196,190　千円	182,947　千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	△46,453	△43,626
数理計算上の差異の費用処理額	△6,532	△29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る退職給付費用	236,091	251,429

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6　%	62.0　%
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	―
資産除去債務	―	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産　小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	△36,386	△14,567
その他有価証券評価差額金	△296,702	△855,135
その他	△1,199	△5,308
繰延税金負債　合計	△334,288	△875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：ＭＵ投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投

資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1.取引の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

事業の内容　投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2)企業結合日

2023年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4)結合後企業の名称

分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

(5)企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年１月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	－	－
有形固定資産の取得に伴う増加	－	1,420,750千円
時の経過による調整額	－	7,835千円
期末残高	－	1,428,586千円

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に伴う支払（注1）	3,947,200千円	その他未払金	77,007千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	4,893,312千円	未払手数料	790,279千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	463,416千円	未払費用	253,093千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注4）	132,303千円	その他未払金	105,407千円

親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2） 投資助言料（注3）	5,006,309千円 463,831千円	未払手数料 未払費用	886,173千円 260,800千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
４．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
５．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,052,979千円	未払手数料	868,785千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	6,661,991千円	未払手数料	1,218,051千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,354,007千円	未払手数料	1,028,586千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,493,449千円	未払手数料	1,449,414千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
１株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
１株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

①名称：株式会社りそな銀行

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

②資本金の額：279,928百万円（2024年３月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額（2024年３月末現在）	③事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928　百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	72,216　百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	38,500　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社みちのく銀行	36,986　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東北銀行	13,233　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東邦銀行	23,519　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉興業銀行	62,120　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社きらぼし銀行	43,734　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社八十二銀行	52,243　百万円	銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社清水銀行	10,816　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三十三銀行	37,461　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社関西みらい銀行	38,971　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中国銀行	15,149　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑邦銀行	8,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十八親和銀行	36,878　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社肥後銀行	18,128　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎銀行	14,697　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鹿児島銀行	18,130　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967　百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279　百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社北日本銀行	7,761　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東和銀行	38,653　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東日本銀行	38,300　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社神奈川銀行	6,191　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社長野銀行	13,017　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山第一銀行	10,182　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社愛知銀行	18,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社名古屋銀行	25,090　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中京銀行	31,879　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社みなと銀行	39,984　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社トマト銀行	14,310　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社徳島大正銀行	14,173　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社香川銀行	14,105　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社高知銀行	15,444　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀共栄銀行	2,679　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社長崎銀行	7,621　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社豊和銀行	12,495　百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537　百万円	銀行業務を営んでいます。
信金中央金庫	890,998　百万円※	金融業務を営んでいます。
京都信用金庫	11,580　百万円※	金融業務を営んでいます。
全国信用協同組合連合会	118,875　百万円※	金融業務を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000　百万円※	金融業務を営んでいます。

アイザワ証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ａｕカブコム証券株式会社	7,196　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＰＷＭ日本証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡地証券株式会社	1,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
九州ＦＧ証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
光世証券株式会社	12,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
島大証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
めぶき証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大万証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とうほう証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西村証券株式会社	500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	135,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

日産証券株式会社	1,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	12,657　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＦＦＧ証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三木証券株式会社	500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クレア証券株式会社	3,794　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＰａｙＰａｙ証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※信金中央金庫、京都信用金庫、全国信用協同組合連合会および労働金庫連合会の資本金の額は「出資金」を記載しております。

（３）再委託先

①名称：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

②資本金の額：343,668千米ドル（2023年12月末現在）

（注）ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの資本金の額は「パートナーによる出資金」を記載しています。

③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

＜訂正前＞

該当ありません。（2024年４月１日現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

該当ありません。（2024年8月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2024年10月30日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンドの2024年2月28日から2024年8月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンドの2024年8月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　山　田　信　之

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　田　嶋　大　士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。